

令和4年度浦安市教育委員会6月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会6月定例会

- I. 日 時 令和4年6月2日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時31分
- II. 場 所 市役所4階 S3・S4会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐 恵二
教 育 総 務 部 長 丸山 恵美子
教 育 総 務 部 次 長 榎 伸一
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
学 務 課 長 鈴木 明美
指 導 課 長 石川 三佳
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生涯学習部長 増田 丈巳
生涯学習部次長 森田 和徳
生涯学習課長(青少年センター所長) 北嶋 純代
市民スポーツ課長 本川 昇
生涯学習部副参事(郷土博物館長) 金子 義則
高洲公民館長 福島 靖
当代島公民長 佐藤 良平

VI. 傍 聴 人 2名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年度浦安市教育委員会4月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和4年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第3号 浦安市社会教育委員の委嘱について

議案第4号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第5号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第6号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱について

議案第7号 浦安市文化財審議会委員の委嘱について

第4. 協議事項

1. 「浦安市立学校における働き方改革推進計画」について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 社会教育主事の任命について
3. 令和3年度冬季企画展「浦安の海苔養殖」開催報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和4年度浦安市教育委員会6月定例会を始める。
それでは、議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和4年度浦安市教育委員会
4月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、1. 令和4年度浦安市教育委員会4月定例会会議録
については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を
宮澤委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

ゴールデンウィーク明けの学校教育、生涯学習所管事業についてだが、
ゴールデンウィーク明けの感染症の新規陽性者数が心配されていた。だ
が、報道等によると、ゴールデンウィーク前の週に比べて、一時前週を
上回る数値が出ていたが、その後、徐々に落ち着き、ここのところ連日、
前週を下回る感染者数となっている。

本市においても同様な傾向だが、下がり切っていない状況である。先
週末から昨日まで、一部学年閉鎖している学校もあったし、また、最近
の状況では、別の学校で学級閉鎖というのもあるので、それでも減少傾
向にあるというふうには思っているが、現在も家族で具合が悪いなどの
理由で欠席している数は毎日200人、これは全児童生徒数にすると2%ぐ
らいの割合になる。そういう意味では、まだまだ感染を十分気にしてい
るという結果でもあると思っている。

生涯学習あるいは学校教育については、一部を除いてほぼ全面解除、
このところ大会も順調に行われており、開会式も久しぶりに行っている、
そのような状況であり、春に開催された運動会、体育祭も無事終わった。
また、中学3年生の修学旅行も既に半数終わっている。今のところ、具合

が悪かったりという状況もなく、3年ぶりの修学旅行ができて本当によかったなと思っている。

まず1点目に、春に開催された運動会、体育祭の視察だが、小学校5校、中学校7校が終わった。どの学校も感染症対策を講じた運営がなされ、工夫されていた。久しぶりに子ども達の歓声を聞き、また、観戦する保護者の人数も制限を解除したり、緩和したりして、随分人数も多くなって、楽しんでいる運動会、体育祭だった。子ども達の躍動する姿がとても印象的だった。

ただ、まだ体育学習の発表会的な学校もあって、この行事で子ども達の何をどう育てるのかという視点で見直しを図っていく必要があるかなと思っている。2年間の月日は子ども達にとってとても影響があるので、3年ぶりの学校行事のやり方については、これからまた改めて検討していく必要があるかと思う。

2点目は、新任校長、転任校長への学校訪問を行った。今年度は新任校長が小学校で1人、転任校長が7人、どの学校も校内を一通り案内してもらいながら学校の雰囲気を感じてきた。

授業風景はどの学校も落ち着いていた。端末を活用したり、ICTカードを活用したりしている授業が多く見られた。中学校の授業では、生徒が受け身になりがちなのが少し気になる。これは塾でもそうだと思うが、話を一方的に聞いて板書を写すというスタイル、これがまだまだちょっと多いかなと思う。生徒は実に真面目に取り組んでいる。もっと生徒主体の活動を多く設定し、主体的、能動的な学習を望みたいと思う。

一方で、とても面白い授業もあった。研究主任にはこうした学びを広げてほしいと校長に話してきた。中には先生方が自分たちで自主研修を計画しているということを校長も話していたので、期待したいところである。

小学校は学年内での担任同士の交換授業、あるいは教科担任制を進めている学校がほとんどである。少人数グループや習熟度に分けて取り組んだり、特に理解が遅い子ども達への個別の指導を随分やっていて、手厚い支援をしている学校が多く見られる。これはとてもうれしく思った。

その後、校長室で組織としての課題、あるいは子どもの課題、教職員の課題、そしてどこに力を入れたいかななどの話を聞いてきた。校長も、現場の実態、状況を今把握中といった印象だったが、学校経営を話している姿を見て、それぞれの校長がこれまでの経験値を生かして新たな学校で思い描いていきたい気持ちがあることに安心した次第である。

3つ目は、校長目標申告面接が終わったので、その報告をさせていただく。今年度も中学校区での校長たちに集まってもらって、集団の面接的なことを行った。本市の重要施策である小中連携・一貫教育の推進及び計画段階で各中学校区のランドデザインをプレゼンしてもらった上で、各校長の目標申告書の説明を求めたものである。中学校区内で相互理解が進み、意識の変容などが共有できたと感じている。

今後は、保護者、地域の役割、責務をもっと重点的に進めていかねばならないと、我々市教委としても反省も含めて考えている。教育ビジョンの見直しの時期に差しかかったので、コミュニティースクール導入も含めて、家庭、地域の教育力の再構築に向けて取り組んでいきたいと感じた目標申告面接となった。

4つ目は、教科書展示会の開催について。6月11日より教科書展示会が、選挙の都合で1日から3日までは文化会館の1階ホールで、明後日からはこの本庁舎1階市民ホールで開催される。今年度の改訂は附則9条本の特別支援教育で使用する教科用図書のみとなるが、展示教科書は現在使用している小中学校の教科書も展示している。委員の皆様には、また見本を届けるので、事前の勉強会で意見をいただきたいと思う。

5つ目は、今週土曜日に小学校の陸上競技大会が、昨年度に続いて今年度も3地区のブロックに分けて分散型で開催される。参加対象者は、原則、小学校6年生だが、規模の小さな学校はそれ以外の学年も可能としている。小中体連の小学校陸上競技担当の熱い思いと工夫で実施するのだが、来年度以降は元に戻したいと個人的には思っている。また、投てきの種目も取り入れていきたいと思っている。

6つ目は、浦安市青少年自立支援未来塾について、来週から英語教室、再来週から数学教室がそれぞれ始まる。今年から方法を大きく変更した

点が2つある。1つは、事務局からの教材配付をやめて、生徒が学校の授業で扱っている教科書及び教材としたことだ。これは生徒自ら学習に主体的に取り組ませたいこと、この未来塾での学びが学校の授業に直結することで、生徒に自信をつけさせたいということである。

もう一つの変更点は、昨年度まで両教室を受講することが条件だったが、それを生徒に選択させることから始めた。自分で主体的に選ぶことで、学習意欲を持たせたいと考えた。2つの教室を選択してもいいし、どちらか一方の教室を選択してもよいとした。

授業を実施するに当たり、指導者の先生方にもこの趣旨を説明の上、中学3年生は受験のため、中学1、2年生には日常の学習のつまずきや、学習の方法、習慣などの力をつけるためとして、先生方のこれまでの経験値を存分に発揮してほしいこと、学校の授業とは異なることを意識して生徒たちを支援してほしいとお願いしたところである。

先ほどの学校訪問時の生徒の受け身の授業風景でも述べたように、中学生の子ども達は、先生の話をしつくり聞いて、板書をきちんとするという受け身の学習がもう身についてしまっている。私は、この未来塾から少しでも意識改革が図ればと期待しているところである。来週から視察を予定しているので、また途中経過等を皆様に報告したいと思う。

最後に、先月11日から13日の3日間、全国都市教育長協議会研究大会山口大会に出張してきたので、報告を兼ねて感想を申し上げたいと思う。

2年間の延期を経て3年ぶりに全国大会が開催された。全国805市が加盟する中、6割を超える500ほどの教育長が一堂に参集した。3年間待った中国ブロック及び山口市の幹事局には、ここまでの準備を含めて苦労も多く、頭が下がる思いだった。大体、普通、1年順延すると、諦めて次の担当ブロックに任せるのだけれども、3年待って山口で行うのだという、この山口市と中国ブロックの思いには大変頭が下がる思いだった。

私は、前回説明したように、これからの3年間、千葉県の都市教育長協議会の副会長職にあり、この職は全国都市教育長協議会の理事を兼ねるため、前日の理事会から参加した。学校教育、生涯学習の分野、さらには教育行財政の分野別と領域別に分かれての研究発表等があったが、

特に印象に残ったことが2つある。

1つは、地方が頑張っていることである。どの地域も教育に力を入れなければ、ふるさとを守れない、生き残れないという切実な思いがある。市で高校が1つ、中学が1つ、小学校が1校しかないというのは、実は全国でもものすごく多い。そういったところの教育長の発表を聞くと、子ども達をここで教育して、やがてまたふるさとに戻って力を発揮してもらいたいという思いがものすごく伝わってきた。

もう一つは、文部科学省の企画課長が文部科学省の施策全般を講演で説明したのだが、どこの教育長も関心が高かったのが部活動改革であった。つい昨日、会議があり、答申が出ているのだが、どこの教育長も部活動改革の質疑がほとんどで、それだけこの国の義務教育、とりわけ子どもを取り巻く文化・スポーツの環境に対する問題や課題が深いということに改めて感じた。

私は、こうした全国大会や研究大会に参加することで、本市教育の進める教育の理念とか施策等の方向性が確認できること、それから、浦安市の立ち位置、そういったものが評価できるよい機会と改めて感じた次第である。これから教育委員の皆様にも情報提供と課題解決に向けた提言をしていきたいと考えている。

色々と申し上げたが、また皆様と一緒に考えていけたらと思っている。以上、私の一般報告である。

それでは、次に議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3．審議事項、議案第1号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3．審議事項、議案第1号については、議事の第7．その他の後に非公開で審議することとする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案理由の説明を申し上げる。

本案は、現在委嘱している委員の5名に変更が生じ、それぞれの所属から後任委員の推薦等があったため、浦安市学校給食センター運営委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものである。

任期については、前任者の残任期間である令和4年6月3日から令和5年6月30日までとする。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

質疑がないようなので、これより議案第2号の採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第3号 浦安市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。
事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長 議案第3号 浦安市社会教育委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市社会教育委員の定数の欠員を補充するため、浦安市社会教育委員に関する条例第3条に基づき、新たに2名を委嘱するものである。

今回の委嘱候補者については、別紙参考資料を参照ください。

なお、任期については、令和4年6月2日から令和5年6月30日までである。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第3号について質疑を行う。何か質疑あるか。

それでは、質疑がないようなので、これより議案第3号の採決を行う。
議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　異議がないようので、議案第3号　浦安市社会教育委員の委嘱については承認された。

次に、議案第4号　浦安市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長　議案第4号　浦安市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、現在委嘱しているスポーツ推進委員の任期満了に伴い、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、委嘱について上程するものである。

今回の委嘱候補者については、別紙を参照いただきたい。

概要については、定員35名のところ、31名が再任となる。なお、欠員4名については、広報うらやす等にて募集を行い、応募があったら改めて提案させていただく。

任期については、令和4年7月10日から令和6年7月9日までの2年間である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第4号について、毎回、スポーツ推進委員、推薦はしていただいているが、入ったり辞めたりで、まだ4人足りない。今回は全員そのまま、前任を承認いただくということである。

それでは、議案第4号についての採決を行う。

議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については承認された。

次に、議案第5号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長 議案第5号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案件は、浦安市青少年センター運営協議会委員の任期満了に伴い、浦安市青少年センター設置条例第6条の規定により、新たに委嘱するものである。

今回の委嘱候補者については、別紙を参照いただきたい。なお、11名中再任が8名、新任が3名となる。

10ページの資料の中で空欄となっている2名については、所属団体より6月中旬までに推薦者が決定される見込みとなっている。推薦書の報告があり次第選任し、7月の定例会にて報告させていただく。

この運営協議会の任期については、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第5号について、質疑を行う。

今、生涯学習部長からあったように、空きの2名分は、それぞれの推薦団体からの決議を経てから推薦ということになるので、現時点ではこの案を認めていただき、私のほうで専決を行い、また事務局から報告したいと考えている。

それでは、これより議案第5号の採決を行う。

議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第6号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長 議案第6号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、郷土博物館協議会の委員に1名欠員が生じたため、浦安市郷土博物館協議会条例第5条の2の規定により、新たに委嘱するものである。

今回の委嘱候補者については、別紙を参照ください。

なお、任期については、前任者の残任期間である令和4年7月1日から令和5年6月30日までの1年間である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第6号についての質疑を行う。

よろしいか。

それでは、これより議案第6号の採決を行う。

議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第6号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第7号 浦安市文化財審議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長 議案第7号 浦安市文化財審議会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、文化財審議会委員の任期満了に伴い、浦安市文化財条例第4条の規定により、新たに6名委嘱するものである。

今回の委嘱候補者については、別紙を参照ください。なお、6名全員が再任となる。

任期については、令和4年7月16日から令和6年7月15日までの2年間である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第7号についての質疑を行う。全員再任ということで、よろしいか。

これより議案第7号の採決を行う。

議案第7号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第7号 浦安市文化財審議会委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

協議事項1 「浦安市立学校における働き方改革推進計画」についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 「浦安市立学校における働き方改革推進計画」について、提案理由の説明を申し上げる。

本計画は、文部科学省通知、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン及び千葉県教育委員会作成の学校における働き方改革推進プランを受け、教職員が心身ともに健康を保持できる環境を整え、子ども達の成長に必要であり、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにすることを目的として、浦安市教育委員会が策定した行動計画である。

前回、令和2年5月に策定したものを、昨年度の調査結果等を基に、今年度、改定するものである。

詳細については学務課長が説明する。

鈴木学務課長　それでは、「浦安市立学校における働き方改革推進計画」について説明申し上げます。

まず、1ページを御覧いただきたい。今年度11月に調査した本市教職員の勤務実態の結果は表1のとおりである。これまで本市では、タイムカードを活用し、教職員の出退勤時刻を客観的に把握してきたが、いわゆる過労死ラインと言われる1か月当たり正規の勤務時間を80時間超えて在校している教職員がまだまだ多く存在していることが分かる。

また、2ページの表3及び3ページの図1の意識調査の結果からも、子どもと向き合う時間を確保できている教員の割合及び勤務時間を意識して勤務することができている教職員の割合については、数値目標に達しておらず、改善が見られない状況となっている。

これらの調査結果等を踏まえ、浦安市教育委員会では、働き方改革推進検討委員会の下、教育委員会及び学校の取り組むべき内容の見直しを行った。

それでは、具体的な取組等について説明する。資料2ページを御覧いただきたい。

まず、本市の目標については、教職員の勤務実態を踏まえて、引き続き、教職員の意識改革と教職員の総労働時間の短縮を大きな柱とし、子どもと向き合う時間を確保できている教員の割合を70%以上に、及び勤務時間を意識して勤務することができている教職員の割合を95%以上に

する。また、1か月当たり正規の勤務時間を80時間超えて在校する教職員をゼロにするとした。

それぞれの基準は、県の働き方改革推進プランを参考に設定しているが、教職員の業務内容が多岐にわたり、業務量も増え続ける中、総労働時間の削減のみが目的とならないよう、まずは意識改革に重点を置き、総労働時間の短縮の前に意識改革について表記している点が本市の目標の大きな特徴である。

この目標の具現化に向けての教育委員会及び学校の具体的な取組については、4ページの図2に示すような教職員の残業に係る業務内容の実態を踏まえ、5ページ中央の囲みにある6つの観点で記述した。

なお、部活動ガイドラインの作成や、学校を支援する人材の確保など、国や県が示している働き方改革を進めるための具体的な手立てについては、既に本市において先駆けて取り組んできたところである。その上で、働き方改革推進検討委員会を中心に、浦安市学校職員安全衛生委員会や校長会、教頭会と連携を図り、学校現場からの意見等も聞きながら取組の検証を行うとともに、今後、国や県の働き方改革の動向等を踏まえ、計画の改定を行っていきたいと考えている。

以上である。

鈴木教育長　これは協議事項ということで、皆様からの忌憚のない意見、質問等をいただければと思っている。

後ほど宮道委員の採点業務といったものもあるけれども、本市はいち早く、働き方改革も含めて取り組んできて、検討委員会も3年前には行っているけれども、1ページを見ると、大きな成果、効果は出ていないという状況と、2年間、コロナだったので、このまま以前と比べるとということでは、なかなか見えないところがあるがいかがか。

宮道委員　長時間労働の80時間超えたら過労死ラインだったか、様々な基準があると思うので、それはやはりケアしていかないといけないと思うが、述べられたように、時間だけに言うのではなく、やりがいを持って働く中

で、いかに効率よく先生方も業務に取り組めるかというのをやはり意識していかないといけないのかなと思う。

その際に、今この資料を見て思うには、学校の中だけで解決はできない問題で、上手にPTAとか、コミュニティースクールをこれからやっていくといった流れもあると思うが、その辺りの方も協力や理解をいただきながら、結局、家庭でやるべきことは何だろうかとか、先生がやるべきは何なのかということは、もう一度、保護者も地域も見直しというか、協力してもらえるような形を校長先生以下、学校でつくっていく必要があるのかと感じる。

私も何となく、自分も教員の端くれとしてやる中で、例えば時間ができたら、単純に労働時間を短縮できるのかということではなくて、結局、その時間を使ってまたさらにもっと良い教育をしてあげたいとか、提供したいと思うと、真面目なので、みんな頑張ってしまうのだと思う。だから、そういった性質もある中でのことなので、保護者の方ともうまく連携してやっていく必要があるのかと思っている。

鈴木教育長 ありがとうございます。宮澤委員は、組織とはまた異なるところで動いているが、教育現場での労働時間や勤務時間などの考え方についてはいかがか。

宮澤委員 今の子ども達と比較して、私が学校の先生ってどういうものだって味わってきたものは違うと思う。学校教員を魅力ある仕事にするためには、現代の子ども達が、大学卒業から就職することを考えたときに、どういう環境にしていけばいいのか、そこが非常に大事になってくると思う。今の子ども達は、休みの使い方や、限りある時間の使い方ということを考えるし、もちろん家族を持ったら家族のことを考えるし、そういうことを踏まえなければならないと思う。

先日、文科省からの話を聞いてきた際に、学校の働き方改革は特効薬のない総力戦であるということが強調されていて、そのことに納得した。話の中にあっただのが、意識的に何かを変えようとした学校では結果が出

てきていて、残業も減ってきているということを全国での実例も踏まえて示された。

大きな改革の1つとしては、部活動の外部指導を願うとか、そういったところも大胆に変えていく必要があると思う。今日の資料を読んでも、例えば夏休みって何日間休めるのかといったときに、先生の魅力として、2週間、3週間休めるといった環境があれば、また受け止め方が変わると思う。しかし、生徒たちが学校にいない中でも、先生は学校に行って何かやらなければならないというのは、在宅でもできるなど、大胆に変わっていくと良いかもしれない。

今の教員の働き方を冷静に受け止めている若者たちに対して、職場の転換期にあるのかなとも感じた。

鈴木教育長 ありがとうございました。

鈴木教育長 この働き方改革は小中高まで言われるけれども、大学の先生たちはいかがか。

影山委員 大学に対して働き方改革を言われることはない。そもそも部活というものがいないため、その点は異なっている。加えて、基本的には任されている形であるため、あまり労働時間を気にしてない状況になってしまう。

宮澤委員の話聞いて思ったことだが、働き方の中でマイナス分を別の形で埋めていくというのは大事だと思う。

特に4ページにあったようなところでいうと、中学生を見ても、部活動指導のところで業務が非常に多いというのはあるが、これをたとえゼロにしたところで、やはり授業準備や授業研究などによる労働時間の過剰な部分というのはおそらく残るだろう。したがって、教員としては、そういったマイナス部分があるのはやむを得ないとして、その代わりにこういった魅力があるよというプラス部分があれば、それは非常に穴埋めができると思う。その例として、夏休みを3週間連続で取れますとか、そういったプラスの部分をアピールするというのも1つの方法かと思っ

た。

以上である。

鈴木教育長 事務局からは何かあるか。先ほど宮道委員から、もう少し家庭だとか地域の協力を得るといったことも出ていたが。

鈴木学務課長 様々な御意見ありがとうございました。事務局としても、今後、学校だけではとても解決できる問題ではないと考え、保護者、地域、広く協力を得ながら進めていきたいと思っている。

また、各校長先生と面談を行った中で、今年度、キーワードとしては、やはり見える化ということ、それから具体的に取り組むということが挙がっていたので、成果が見えるような形を示していけたらと考えている。

以上である。

鈴木教育長 吉野委員、例えば先生たちの働き方などで心配な点はいかがか。

吉野委員 何とも言い難いけれども、例えばほかの仕事では、9時に出勤して、17時に終わって、残業もあるのかもしれないが、そこで一応、区切りはつけられると思う。しかし、学校というのは、9時から17時の間に次の日の準備をしなければいけないとなっている割には、面倒を見る子ども達も17時までいるような環境となっている。やはり、これができない1つの理由だと思う。次の日の準備もその中で、もし行うということを考えるのであれば、生徒たちを早く帰して、下校は鐘が鳴るよりちょっと前にして、16時には誰もいないような環境にして、16時から17時は先生の勉強タイムにするなどでもしなければ絶対に無理だと思う。

鈴木教育長 本当にそのとおりで、学校教育では、子どもがいる間は授業をする一方、授業準備・授業研究も同じく教員の仕事なのである。しかし、今述べたように、子どもの授業をしているときにはできない。先ほど宮道委員が話したように、部活を減らしても授業準備はとどまることがない

め、16時に子ども達が帰って、明日の準備に同じぐらいの時間かけると絶対に無理だと思う。ここにある意味、教育って特殊な仕事なのだと思う。

吉野委員 したがって、時間の都合を上手くしていかないと、永久にこれが続くということになる。

鈴木教育長 後で宮道委員からあるが、こういった状況の中で、採点だとか、AIを活用するということももしかすると出てくるのかなと思った。だが、宮澤委員から話があったように、国も特効薬がないと言っており、みんな考えていかなければならないという答えのない問いなのだが、本市は、人的な支援も、物的な部分も、ある意味、ものすごく先進的にやってきた。しかし、先ほどから言われているように、時間としての効果は出ていない。むしろ、県の平均より少し多い。

吉野委員 これはおそらく、一生懸命やる人が多いほど、このような結果になるのだろう。例えば外国ではどうなのか気になる。

影山委員 自分の娘が行っていた小学校では、担任の教員はアメリカ人なのだが、土日も来て準備していたとか、その辺りは、やる気のある教員は万国共通なのかなと思った。

ただ、その一方で、先ほども触れたが、休みの期間というのはかなり自由が利くため、そういうところで辻褄を合わせているのかなという気がする。

鈴木教育長 ありがとうございます。教育の形態は国によって随分違いがあるが、日本の教育のよさ、日本型の教育というのは、授業だけでなく、休み時間の子ども達も、掃除も見る、給食の箸の使い方のようなことなど、これが日本型で、それがずっと美德とされてきたのだが、ある意味、先ほど吉野委員が話したように、8時から17時まではほとんど子どものこと

だけで他は何もできない環境である。それに加えて、会議、研修、出張も行い、国や県、市などの調査物も多いという状況で、先生は非常に真面目で一生懸命取り組んでいる結果、精神的な面や体力的な面で負担がかかっている。これは削減、縮減していかないといけないと思っており、先ほど学務課長から見える化ということがあったが、実際効果が出ている学校の良い例というのは、また広めていきたいと思っている。

宮道委員　私は教職員のメンタルヘルスを診るのが仕事で、先ほど大学の教員の話もあったけれども、大学教員は基本的には裁量労働制であるため、自分の裁量度が高い。しかし、小学校、中学校は、なかなかそうはいかないため、そこがまた大変なところだと思う。

鈴木教育長　ありがとうございます。

吉野委員　今は、生徒数が何人だったら、教員も何人と決まって、小学校の先生が朝から晩まで同じ1クラスを見ていると思うが、それを例えば先生を倍ぐらいにして、担任2人とか3人にして、午前はAさん、午後はBさんを担任にして、半日ずつはちゃんと勉強に充てられるとか、そういった形にすれば少しはいいと思う。

日本人はどちらかというと浪花節であるため、私たちの業界もそうだが、時間外でもこの人を呼んでくれとなったりする。だから、そうではなくて、ちゃんと交代ができるという形にしないと、働く側はやはりゆとりも持てないと思う。

鈴木教育長　ありがとうございました。本当に最終的には人を増やしたり、子どもの数を1学級当たり減らすなど検討する必要があると思う。国もようやく標準法を変えて、35人学級としてきたが、今、学年進行でこのままいくと、19人しかいないというクラスと、ぎりぎり38人いるクラスと、学校の中でも、定数が決まってしまっているのも、なかなか難しいところがある。でも、最終的には吉野委員が述べたような人数、人の配置とな

るのかもしれない。

しかし、教員を目指す人も少なくなってきた。魅力ある職場にしていくということについては、本当に特效薬がないということなので、その都度また皆様の意見をもらいながら進めたいと思う。

それでは次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、第5、報告事項に関する質問等はあるか。

よろしいか。

続いて議事の第6. 教育委員からの一般報告に移るが、宮道委員から、資料をいただいているため、説明いただければと思う。

宮道委員　今回、情報提供しようと思ったのは、教育の分野でのビッグデータを活用したマイクロステップ・スタディというものを私の知り合いの先生が行っており、その資料をたまたまもらったので、提示した。この教育委員会でも過去一、二回同じ話をしたことがあるかもしれないため、最新の状況を共有させていただく。

今、学校現場ではICT教育ということで、現場の先生も導入されて、ICTカートも使ったりということで、一生懸命対応されているかと思う。

今回提供する情報は、そこから一歩進んで、単に導入するだけではなく、導入するのであれば、IT、データをうまく使って、より効果のあるやり方をやりましょうという話である。

この先生は、認知心理学か何かの先生なのだが、人間の記憶の研究を行っており、そこに時間の存在が非常に大きいという議論がベースにあるということで、単語を覚えるにしても、漢字を覚えるにしても、ある一定の時間を置いてスケジュールを組み、それで繰り返し学習することで、着実に知識が定着していくということを今やっている。それが実際にデータとして出て、実績が上がってきて、これから外に打ち出していくという状況にあるようだ。

また、これは国からお金をもらってやっているプロジェクトでもあり、

これから文科省とも話をしていきたいという状況であった。

要は今、学校で一律に、先生が子ども達相手に一生懸命教えていると思うが、どうしてもやはり個人差が出ている。それには色々な要因があり、家庭の環境の問題などもあると思う。それを着実にデータとして記録していくことで、その子はどういう状況なのかを個別に把握ができるようになる。それをしっかりと把握した中で、子ども達のそれぞれのデータを見ながらフィードバックができるということである。

何が言いたいかという、例えば、今の現場で実際どれくらい時間を割かれているかは分からないが、漢字テストや、単語のテストなどはおそらく、プリントを準備して、子どもの数だけ配って、その後採点して返すといったことをやっているかもしれないが、ITをうまく使えば、これは自分でやってみなさいとして、やった結果がどうなっているかということもずっと継続して、伸び率も全部分かるようになる。

今まで単純作業に使っていた時間を、先ほどの働き方改革ではないけれど、こういったITに置き換えることで、先生方がもっと創造的な時間、授業の準備、子どもと向き合う時間に充てるということに使ってけるのではないかということだ。

このシステムを使うことで、実際に成績はどの子も上がっていくということが分かったので、この場を借りて紹介した。

勉強というのは勉めて強いると僕は言われたことがあるが、そうではなく、自分で勉めて強化をすると、それで勉強だという形にできたらと思う。先ほどの公民館を使ってのサポートもあったが、自主的に決めて勉強をやるんだという、前向きな気持ちを引き立てるような、そんなツールにしていければいいのではないかと思う。

鈴木教育長 ありがとうございました。真の個別最適化というところで、大きな個人差の対応は、人間に対処できるレベルではなく、従来のように教師だけで知識習得を支援することは、限界ということだ。初めてこういうデータが出て、私も教員として、個人差があるのは当然だと思っていたが、それに対応するのは無理だよって、こうしてあからさまに言われたのは、

ある意味ちょっとショックで。

人であるから、当然個人差はあるのだが、この資料を見ると、1年生の時点でもう既に大きな個人差があり、今まで見えなかったこのような個人差の存在が書かれたことは、非常に画期的だと思うが、影山委員は感想いかがか。

影山委員　できればすばらしいと思う。一つ感じていることは、これをやるとすると、例えばクラスで各自にやらせる、タブレットでやらせるというのは、要は高額になるから、それを教師のほうで確認しながら進める必要があるということだ。

そうすると、教師のほうは、どのようなOSというか、生徒が今何をやっているかというのを見る、一人一人の状況を見るようなアプリケーションを教師のほうで持っていなければいけないということになる。その辺りのソフトウェアが今、導入されているのかどうなのかというのを実は私自身知らない。

だから、これは本当に良い例だと思うが、こういうことを進めようと思うと、もう少し基盤のところから整備しないと厳しいのかなと、感じた。

もしよろしければ、その基盤の部分がどうなっているのか教えていただきたい。

醍醐教育次長　基盤については、これにはまだまだほど遠いが、浦安市で導入しているeライブラリという教材が、個人個人がどういう問題に引っかかって、あるいはどういう問題が得意なのかというところを、少しだが、AIが分析する。それについて学校側が、このAさんは、こういう問題は得意だけれども、こういう問題は苦手だということを導くことができる。ただ、その後が大変難しく、先生方がそれを個々に見て判断したり、個別にアドバイスしたりするまでには至っていないかなと思う。

こういった超初心者向けということでは、今、登録しているソフトウェアが存在するということである。

鈴木教育長　私は全くこれについて分からないが、今、コマーシャルで、塾がこれに近いことをやっていたと思う。

影山委員　塾に関して言うと、eライブラリを使っているかと聞いたら、eライブラリは使ってないと言われたことがある。どうしてか尋ねたら、塾の方で別のものがあるからということだった。だから塾の方がその辺りは進んでいるのだと思う。

鈴木教育長　塾の場合は、学力の価値観が1つであるため、問題が解けたら自分の志望校に行けるという単純な学力である。今のおそらく日本の子ども達の大部分の目当てが物すごく単一的な価値観となっているのだろう。でもそれが一番分かりやすくはある。スポーツだと、勝って優勝して、相手に勝って次に行くということと同じなので、本当に難しい。

今、eライブラリに代わるものを文科省がつくっている最中なので、多分数年後ぐらいには、もしかしたら知識習得はこういう形になっていくのではないかなと思う。

宮道委員　おそらくこれで言いたいのは、知識習得もITを使ってデータで分析して分かるという点ではなく、そこに上手くスケジューリング技術を使うことで、知識を習得していくことが科学的に実証されたという点だろう。

また、基盤の話があるが、おそらく何千万円ともらって開発しているので、その辺りの仕組みから作っているような話だと思うが、行く行くはそういうものが出てくるのだと思う。

鈴木教育長　たしかに、ビッグデータを活用して、今、色々なものが明らかになってきている。やがてそれが義務教育の段階に下りてくるのではないかとと思う。

一方で、ハード面もまたそれに付随して整備していかなければならないということで、なかなか難しい問題である。

宮道委員 実際に学力が厳しいところのほうが、逆に成果は出やすいみたいである。

宮澤委員 35人の生徒に教える、少人数制になってそうなったと言われている。ただ、例えば運動選手としてサッカーを考えたときに、私もサッカーを教える指導者の端くれとして、全体で35人を預けられた場合には、これを勝つチームに育てようとするには、非常に色々な弊害が起きる。ただ、楽しくだとか、ちょっとうまくさせようだとか何とかというときには、35人は多いけど、まあ何とか回せるかといった感覚である。

そういうことを考えたとき、先生はすごい仕事をやっていると感じる。35人を把握なんて私はできないし、今言われたこういうデータを使って、どの子がどこでつまづいているかって把握することは、本当に必要なことだと思う。

今、サッカー選手は試合のとき、サポーターのガードの中にチップを入れている。それで様々なものが全部データとして分析できるようになっていて、これからの時代はそういうことが必要になってくるのだと思う。

今が本当に転換期で、働き方改革など見直しに来ているのだと感じるし、先生方は今までよくやってきてくれたと思う。

宮道委員 先生って大変だと思う。小学校、中学校の先生だったら担任を持っていて、それこそ民間で言うと、一気に35人とか40人の部下ができるようなものだ。それを把握できてないのかといたら、できないとは言いづらい。しかし現実、このデータにあるように、個人差をどこまで把握できるかといたら、それは難しい面があるが無理とは言えないという、そのジレンマにずっと置かれながら、今までも先生方はされていたと思う。

もう一つ新たなところで言うと、できないことはできないと、みんな共通認識として持ちましょうということである。先生でも、いきなり35人全員の成績がどれぐらいだというのは、すぐに分かるわけではない。そ

れが分かった中で、こういうものを上手に使うことで、先生にとっても、保護者にとっても、子どもにとっても、それをベースにした中で、それぞれの学力を高めていくようにやっていきたいと思います。そこがまた一つ、学校の先生方が直面している要らない無理の一つを取り除くことになっていくと良いと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。単なる知識習得ではなく、スケジューリングというものは、学び方の過程を自分で身につけていくということでもある。だから、一步進んでいるのではないかと思う。

私が、皆様の答えを総合して言うと、教師が育てるではなく、子どもが自分で育っていく、そういう教育を目指していかないと駄目だということだろう。自分で考えて、どうして分かったのか考える。先ほどの受け身というところを改善し、子ども自ら育つ教育にしていかなければいけない。私も今までの教師経験ではそれをやってきたことがないので、校長たちには、子どもが自ら育つために、どうサジェスチョンしていくかという教育をしていかないといけないと提言をしている。

もしかしたら、AIを上手く使ったりということもできると思うし、最終ゴールは、影山委員が研究している幸福度なのではないかと思っていますので、ぜひそのゴールを、子ども達にアンケートを取ったりしてデータが取れたらなと思う。ありがとうございました。

宮澤委員いかがか。

宮澤委員 本来は学校の先生がやる仕事だが、他にも頼れるというのが文科省からの資料にも出ていたので、よろしく願います。

鈴木教育長 次に、吉野委員、マスクの着用についていかがか。

吉野委員 お子さんは、やはり苦しいし、学校へ行くまでの間にべちゃべちゃになったりして、かえってないほうが良いのではないかと思う。登下校時は外すことをお勧めしたい。

授業のときも、みんなが前を向いているし、話すわけではないし、やらなくてもいいのではないかなとも思う。

鈴木教育長 本当になかなか難しく、登下校もマスクしなくていいよと言うが、2メートル離れて、会話してはいけないってことが付いてくる。子ども達は群れて話しながら帰るからこそ楽しいのだと思うので、難しいところである。

政府が外してもいい場面をつくったということは評価できるが、それを強要できるかといったら、もちろんそれはできないところである。

影山委員の方からいかがか。

影山委員 2点ほどよろしいか。1つは、明海南小学校の授業参観についてである。

先ほど受け身ではいけないとの話があったが、授業参観を通して、学びとは身体的であるというか、自分で手も含めて動かして学んで、それで先生や他の生徒とのインタラクションの中で学んでいくのだなという姿を見た。

コロナの間、そういうことがあまりできなかったところもあるかもしれないが、みんなでわいわい勉強しているところは、児童の皆さんの目がすごく輝いていた。ただ、それとともに、これは仕方がないことかもしれないが、隣の明海中学校に行く児童が5割いないということに、一抹の悲しさを感じた。これが1点目である。

2点目に、先ほど宮道委員が述べたように、地域の力を借りるということは、非常に大切なことだと思う。だからといって、誰でも入っていかというと、そういうわけではないので、信頼できる人は誰かということを見極めないといけない。

そう考えていくと、校長先生や教頭先生でも、3年程度で変わってしまうため、個人レベルで、この人は信頼できるなど、そういう情報網が多分すぐ切れてしまい、途切れ途切れになってしまうと思う。そういったときに、例えばPTAのこういった部分で役立つという情報を学校内

でデータベース化して、それをマル秘でも何でも良いが、引き継いでいくことで、この地域で信頼してこういうことなら任せられる人間は誰かということがかなり蓄積されていくと思う。地域に力を借りるという場合に、学校内で、その地域での情報をどうにか収集して、それをデータベース化していくということも必要ではないかなと思う。ぜひ検討いただければと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。学校も評議委員や、コーディネーター、健全育成、PTAなどというデータの部分はあります。ただ、校長はじめ教員の人事異動が早いため、今進めているコミュニティースクールの浦安版は、影山委員が述べたようなことが、本当にすごく大事なことです。

今、合議体という名称で言っているが、文科省が言っているようなことをそのまま受けるのではなく、本当に地域に合ったことで、今、家庭の役割とか、もっと地域にお願いしてもいいような、そんな取組にしていきたいと思っている。貴重な意見ありがとうございます。

働き方改革の特効薬はないが、学校運営も、学校だけでやるのではなく、保護者、地域の方、行政の我々も含めて、本当に今こそ一緒にやっけていかなくてはいけないと思う。加えて、私はもう一つ、子どもが学校の中でしか学んでいないので、学校の外に行ってもらいたい。別に教室でなくても、公民館で1日勉強してきたっていいのではないかとも思う。

コロナなど様々なことがあって、そういう意味では本当に今年はリセット、再スタートの年にしたいと思っている。コロナが明けたら、どんどん子ども達も地域に出て行って、学校の中に地域の人を入れていきたい。そのようなことの橋渡しにコミュニティースクールも持っていきたいと思っている。

それでは、議事の第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。案件は、議事の第3. 審議事項、議案第1号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育次長、教

育総務部長、教育総務次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長、千鳥学校給食センター所長、指導課長、生涯学習課長、高洲公民館長、当代島公民館長以外は退室してください。

議事の第3．審議事項議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和4年6月3日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長　それでは、議案第1号を議題とする。事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長　議案第1号　令和4年度一般会計に係る補正予算について、提案理由を説明する。本案は、令和4年浦安市議会第2回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

補正予算の内容について、教育総務部については私から、生涯学習部については、増田生涯学習部長から説明させていただく。

それでは、お手元の資料の議案第1号の2ページを御覧いただきたい。まず初めに、歳入の部である。

50款国庫支出金、15項委託金、35目教育費委託金のうち、生命（いのち）の安全教育推進事業委託金については、文部科学省より、令和4年度学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業の委託を受けることが決定したため、55万円を追加するものである。

続いて、歳出の部である。3ページを御覧いただきたい。

45款教育費、5項教育総務費、15目指導費のうち、生徒指導推進事業については、先ほどの令和4年度学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業の委託を受け、いじめや暴力行為の問題や命の大切さについて、児童生徒が主体的かつ真剣に考える機会として、体験型のワークショップを実施するため、55万円を増額するものである。

次に、30項保健体育費、15目学校給食センター費のうち、給食事業費

については、原油価格、物価高騰等により、市立小学校及び中学校の学校給食用食材を購入する費用が不足することから、3,717万円を増額するものである。

教育総務部については、以上である。

続きまして、生涯学習部長より説明する。

増田生涯学習部長 生涯学習部の令和4年度一般会計に係る補正予算について、提案理由を説明する。

歳出について、3ページを御覧いただきたい。

10款総務費、5項総務管理費、70目市民文化施設費のうち、還付金については、令和3年度に納付された施設使用料のうち、新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種会場使用で、施設利用がキャンセルとなった利用者に対して還付をするため、29万円を増額するものである。

続きまして、45款教育費、25項社会教育費、10目公民館費のうち、公民館維持補修費については、当代島公民館の釜場の動かなくなった送風機を交換するため、400万円を増額するものである。

以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。私は、生徒指導推進事業、生命（いのち）の内訳、報償費となっているが、内訳はどうなっているか。

石川指導課長 全て報償費というわけではなく、事業費もついているが、報償費が主なものであり、53万円ほどの支出を予定している。

事業の内容としては、体験型のプログラムを子ども達に実施する。例えば、いじめの場面や、誘拐に遭った場合の場面など、そういった場面を想定して、そのときにどのように対応したら良いのかということワークショップを通して子ども達に学ばせたいと考えている。

宮道委員 これの対象は小学生や、中学生など、どの辺りまで考えているか。

石川指導課長 小学校高学年と低学年を対象としている。

CAP（キャップ）というプログラムがあり、そちらを参考にして、講師を招いて指導を行う。ワークショップの体験型なので、様々な場面を想定した指導になると思う。

丸山教育総務部長 大きな目的としては、児童がいじめや暴力行為の加害者になったり、被害者になったり、傍観者になったりしないようにということであって、その中で自分と相手の人権ということについても意識させることが必要になってくる。

児童が実際にいじめや暴力行為から自分を守るためにはどうしていったらいいかということ、ワークショップで体験をしながら行っていくような事業を考えている。何々をしてはいけませんよというのではなく、こういうときには声を出していいんだよとか、大人に大きな声で助けを求めていいんだよとか、こういうのを見たら、誰々ちゃんが危険な目に遭っているから来てって声をかけるとか、そういった自分や友達を守るための行動選択ができるようなワークショップを考えているところである。

鈴木教育長 55万円で、全小学校の低学年と高学年を対象とするのか、補足を願う。

石川指導課長 今回は、全校実施ではない。文部科学省に申請した金額に合わせて、クラス数などを考慮し、今年度の実施校を決定した。

宮道委員 現実、この予算の中で今考えられている対象というのは、どれぐらいのクラス数なのか。

石川指導課長 今回、小学校4校を予定しており、低学年9クラス、高学年9クラス、全部で18クラスとなっている。

鈴木教育長 元々、文科省の事業で、それに応募して、受かったということで、そ

の額がこれだけしかなかった。だからその中で、今年度、学校を総合的に見て決めていきたいということである。

宮道委員 そのコンテンツは、座学とか何とかではなく、実際の場面でどうする
というようなシミュレーションをしながら、ワークショップ形式で学んでいく方法を使われるということである。

丸山教育総務部長 この事業は、元々が内閣府と文部科学省の協働の調査研究事業で作成
した生命（いのち）の安全教育という教材があり、その教材と指導の手引などを活用して、実施先行で行っていくというような事業になっている。

その中で、自分自身の身を守るということも含めて、暴力などに対して、子ども達が考えて実行できるというところを目的に、事業を展開していく形になっている。したがって、文科省の事業の目的に合ったものを、各学校でやっていくような形になる。

宮道委員 今の話を聞いて、前回もその話になったが、いじめを見たときにサポート
できる子ども達をつくっていかねばならないというような点にも、つなげていける形ができるといいと思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。他についてよろしいか。

吉野委員 この事業はあってしかるべきだと思うが、こういうのが突然、文科省
からやってくださいって入ってくる。その場合、これだけのものをやりなさいという既存の行動計画も学校それぞれにあるわけで、それにまたこういったものが加えられるということか。働き方改革という点から気になった。

鈴木教育長 これについては、今回、浦安自ら手を挙げて、やらせてくださいと言
った形であるが、時期が2月、3月だったため今回の補正予算というこ

とになっている。

宮道委員　これは全国で募集がかかったのかもしれないが、これで選ばれていることは、私は素晴らしいことだと思う。そういうことでいくと、浦安市以外にどういうところが選ばれたかというのは分かるか。

鈴木教育長　全国で15であった。ただ、1回目では枠に余りが出たため、二次募集に浦安が手を挙げたということである。どこかというのは、資料として出ているか。

石川指導課長　具体的な地域名は、今、手元に資料がないため、申し上げられないが、出ている。

鈴木教育長　給食など、他の補正予算についてはいかがか。

影山委員　私の娘が、小学校のときに給食を本当に楽しみにしていて、ぜひ給食のクオリティーを守っていただけたらと思う。

平林千鳥学校給食センター所長　今回、食材費が不足する見込みになったので、補正計上した。その金額を当て込みながら、栄養士共々、給食センター一丸となり、おいしくて魅力ある給食を1年間努めて提供していきたいと思う。

鈴木教育長　本当に食材費がすごく上がっており、今回国の補正で補填できるのだが、それ以降が少し心配である。

ほかはよろしいか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することによろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないようですので、議案第1号 令和4年度一般会計に係る補正予算については、承認された。

以上で、令和4年度浦安市教育委員会6月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時31分）